

東日本大震災 福島県 原子力災害被災地域における 復興まちづくり支援



独立行政法人 都市再生機構

東北震災復興支援本部
〒970-8026 福島県いわき市平並木の杜2番地
63PLAZA 2階
TEL 0246-38-8039

<https://www.ur-net.go.jp/saigai/>



東北の復興まちづくりに
全力で取り組んでいます

INDEX

福島県におけるUR実績／目次	1
避難指示区域の変遷	2
大熊町・双葉町・浪江町の状況と復興への軌跡	3
福島県原子力災害被災地域でのURの取り組み	5
福島県大熊町 下野上地区	7
大熊西工業団地	9
大川原地区	10
福島県双葉町 双葉駅西側地区	11
中野地区	13
福島県浪江町 浪江駅周辺地区	15
棚塩産業団地	17
南産業団地	18



避難指示区域の変遷

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震・津波に原子力災害が重なる未曾有の複合災害を福島県にもたらし、県内の被害は死者数4,170人を数え、これに加えて県内の12の市町村に対して避難指示が発出されました。その後の除染の進展や放射線量の低下に伴い、避難指示区域は徐々に縮小されましたが、「帰還困難区域」では今なお避難指示が継続しています。

平成29年5月には、この帰還困難区域内に、早期に避難指示を解除し住民の帰還・居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となり、令和5年11月までに6町村において避難指示が解除され、インフラ整備等が進んでいます。

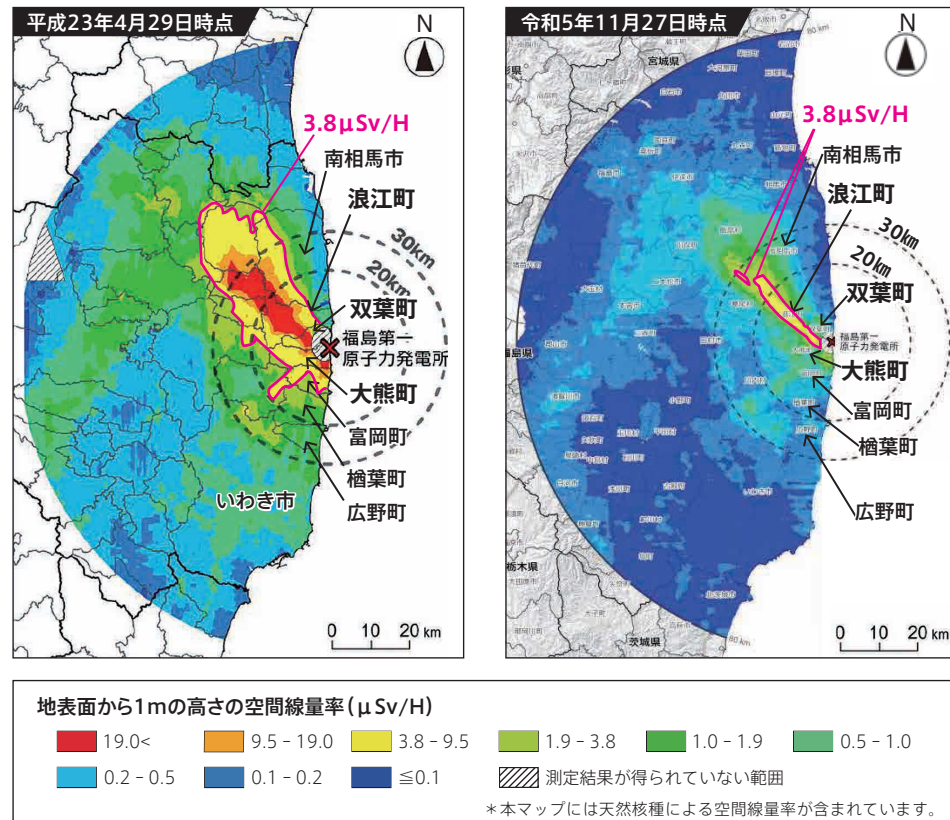
その後、令和5年6月に、拠点区域外でも帰還意向のある住民の帰還を可能とする「特定帰還居住区域」が定められ、除染が進められていますが、令和6年11月時点においても約2.6万人の住民が避難を余儀なくされています。

凡例

- UR都市機構による復興まちづくり支援地区
- 避難指示が継続している帰還困難区域
- 特定復興再生拠点区域
- 避難指示解除区域
- 中間貯蔵施設
- 旧緊急時避難準備区域(平成23年9月30日解除)

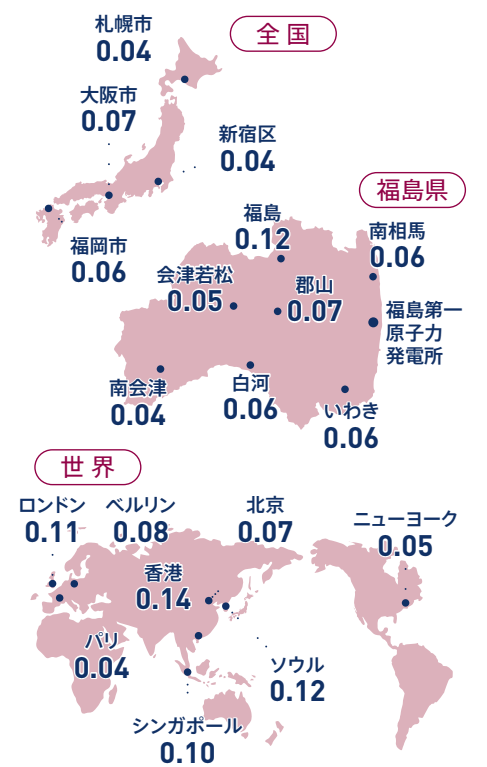
空間線量率の推移

原子力規制委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について」を加工



福島県と世界の主要都市の空間線量率

単位:マイクロシーベルト/時間



大熊町・双葉町・浪江町の状況と復興への軌跡

UR マークは、URが支援した事業

UR都市機構では、今なお帰還困難区域の存する大熊町、双葉町、浪江町において、培った技術力とノウハウを活用し、復興拠点の整備や地域のコミュニティ再生に向けた取り組みを通して、被災地の復興まちづくり支援を進めています。

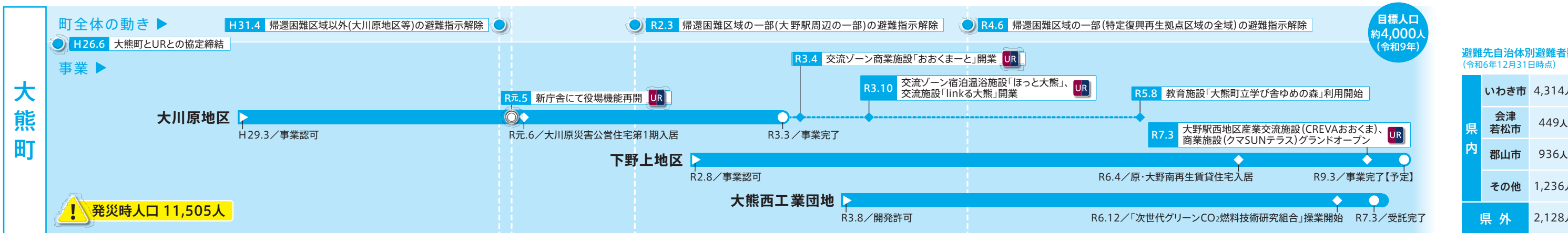


平成27年度 集中復興期間 平成28年度～令和2年度 復興・創生期間 令和3年度～令和7年度 第2期復興・創生期間

国
など

- ◆H26.9／国道6号線全線開通(ただし自動車通過交通のみ)
- ◆H27.3／常磐自動車道 全線開通
- ◆H27.5／福島復興再生特別措置法が改正
 - ▶ 一団地の復興再生拠点整備が可能に
- ◆H29.5／福島復興再生特別措置法が改正
 - ▶ H29.9～12／3町で順次、特定復興再生拠点区域の再生計画が認定

- ◆R2.3／JR常磐線全線再開
 - ◆R2.9／東日本大震災・原子力災害伝承館 開館
- ◆R2.6／復興庁設置法、福島復興再生特別措置法等が改正
 - ▶ 復興庁設置期間10年延長 (R3.4.1～)
- ◆R4.6／福島復興再生特別措置法が改正
 - ▶ 福島国際研究教育機構の設立等

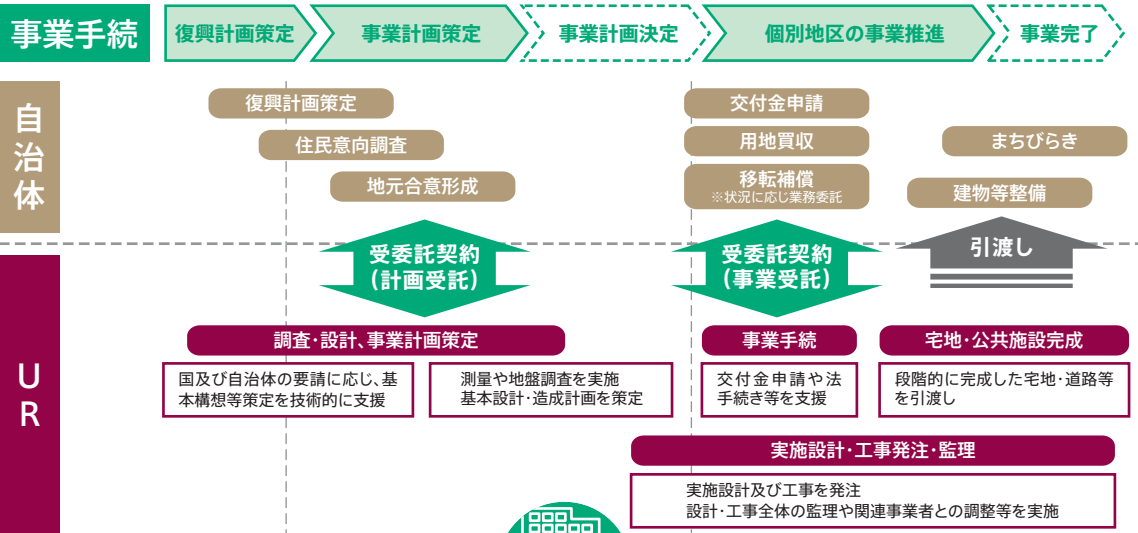


福島県原子力災害被災地域でのURの取り組み

UR都市機構は、原子力災害により住民も経済活動もゼロになった地域の復興には、住宅・施設用地や公共施設整備等のハード面からのまちづくりだけでなく、コミュニティ再生やにぎわいづくり、交流人口・関係人口の創出・拡大に資するソフト面からのまちづくりも不可欠であるとの認識の下、「Ⅰ.復興拠点整備事業支援」「Ⅱ.建築物整備事業支援」「Ⅲ.地域再生支援」の3つの支援を一体に総合的な復興まちづくりを推進しています。

I. 復興拠点整備事業支援

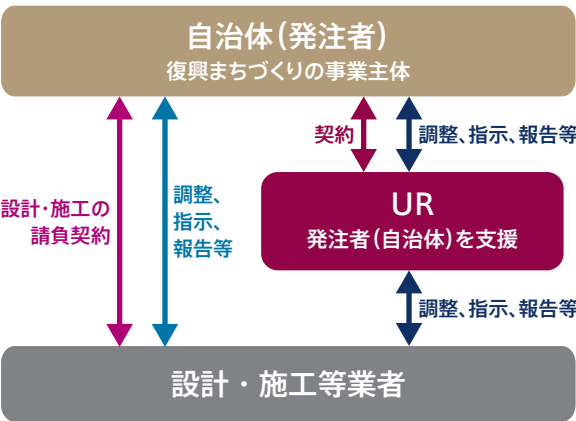
自治体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点の整備について、計画策定から事業実施まで支援しています。



Ⅱ. 建築物整備事業支援

自治体が発注する公益施設等の建築について、構想・計画の段階から、設計及び工事の発注手続き等、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続き等を支援しています。

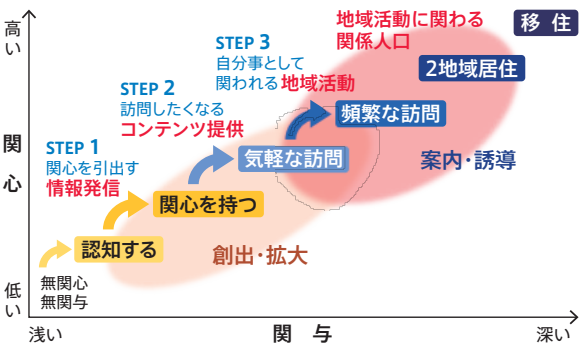
■事業実施体制の例



Ⅲ. 地域再生支援

自治体との連携のもと、持続可能な地域社会の再生に向け、コミュニティ再生やにぎわいづくり、交流人口・関係人口の創出・拡大のため、地域活動拠点を設置しさまざまな実証活動を行うなど、ソフト面での取り組みを実施・支援しています。

■交流人口・関係人口拡大に向けたステップ



事業地区位置図





福島県大熊町 下野上地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）



DATA

規模：43.1ha
事業期間：令和2年度～令和8年度
交通アクセス：
高速道路／常磐自動車道 大熊ICまで約2km
主要道路／国道6号まで約2km
鉄 道／JR常磐線大野駅周辺

UR都市機構の支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 住宅・施設用地の販売調整及び企業誘致支援、福島再生賃貸住宅整備における工事調整支援
- 大野駅前産業交流施設等の整備にかかる計画立案並びに事業者募集支援
- 福島再生賃貸住宅の基本設計
- 大野駅周辺における賑わい創出および関係人口の拡大に係る支援

事業の目的

大熊町の中心部であった大野駅周辺における復興拠点として、住宅エリア・産業拠点・交流エリアを整備し、円滑で迅速な復興・再生を図る。



大野駅西交流エリア（産業交流施設「CREVAおおくま」と商業施設「クマSUNテラス」を望む）



原住宅エリア（手前）では原再生賃貸住宅と分譲宅地が、大熊中央産業拠点（奥）では雇用創出の場として進出企業の建築が進んでいます。



産業交流施設 CREVAおおくま



商業施設 クマSUNテラス



大野南住宅エリア

■大野駅西交流エリア

復興・発展の担い手を創出するまちづくりを目指し、産業交流施設及び商業施設の整備が計画されました。URは両施設の宅地や周辺道路の基盤整備、及び建築施設整備の公募支援や周辺施設を含めた指定管理予定者の公募支援を行い、令和7年3月にグランドオープンを迎えました。

■地域活動拠点「KUMA・PRE」（令和4年2月～令和6年12月）

関係人口の創出・拡大を目的に令和4年2月にオープン。日常の運営を通じて多様な主体と連携し、賑わい創出に係る実証活動を行ったほか、地域の人々が主体となった地域活動の支援に取り組みました。大野駅西交流エリアのグランドオープン（令和7年3月）に伴い、令和6年12月に閉館しましたが、活動を通じて得られた知見や地域の方々との繋がりは、大野駅西交流エリアに承継されます。



KUMA・PRE

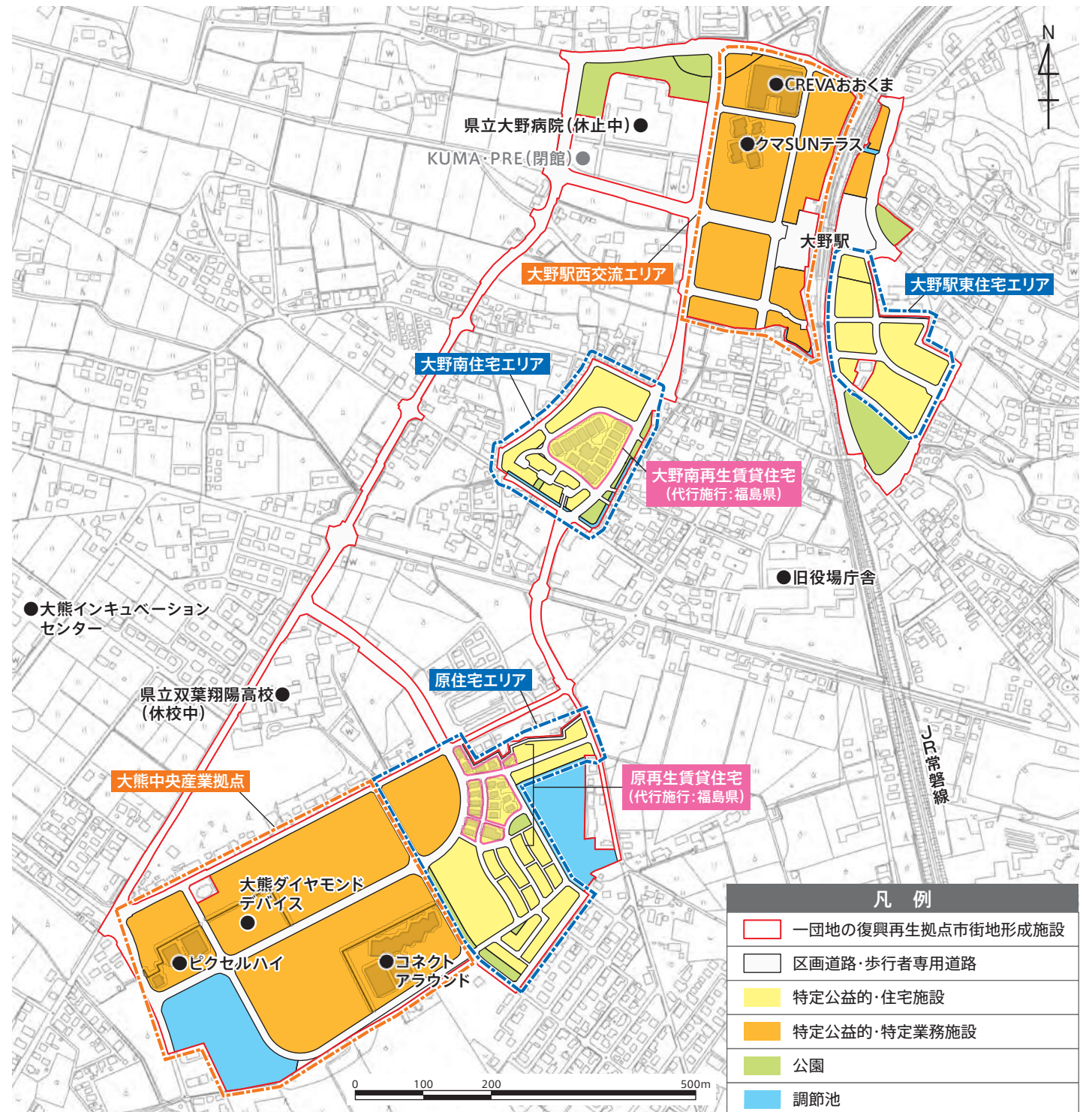


おおくま商店祭（令和6年3月）



地域活動の支援（KUMA・PREお花プロジェクト）

土地利用計画図





福島県大熊町 大熊西工業団地

工業団地整備事業



DATA

規模：21.4ha 事業期間：令和3年度～令和7年度(受託期間：～令和6年度)
交通アクセス：高速道路／常磐自動車道 常磐富岡ICまで約3km、大熊ICまで約4km
主要道路／国道6号まで約6km
鉄 道／JR常磐線大野駅まで約3.5km

UR都市機構の支援内容

工業団地整備事業の受託、
立地企業との協議調整、
工事調整支援

事業の目的

進出企業の挑戦を応援するという大熊町の方針に沿って、F-REIの5つの研究分野を基軸とした産業の創出のために一定規模の設備投資や雇用創出を行う企業の受け皿を整備する。

土地利用計画図



団地を南側から北方向へ望む
写真中央は令和6年12月に操業開始した「次世代グリーンCO₂燃料技術研究組合(略称:raBit)」のバイオエタノール生産研究施設

凡 例	
— 開発区域	
— 道路	
— 林道	
— 宅地	
— 公園	
— 緑地	
— 造成森林	
— 残置森林	
— 調節池	
— 排水路	
— 工業用水	
— 農業用水路	



道路開通記念式典(令和6年8月)



福島県大熊町 大川原地区

福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)



DATA

規 模：18.3ha
事業期間：平成28年度～令和2年度
交通アクセス：
高速道路／常磐自動車道 常磐富岡ICまで約2km
主要道路／国道6号まで約6km
鉄 道／JR常磐線大野駅まで約4.5km

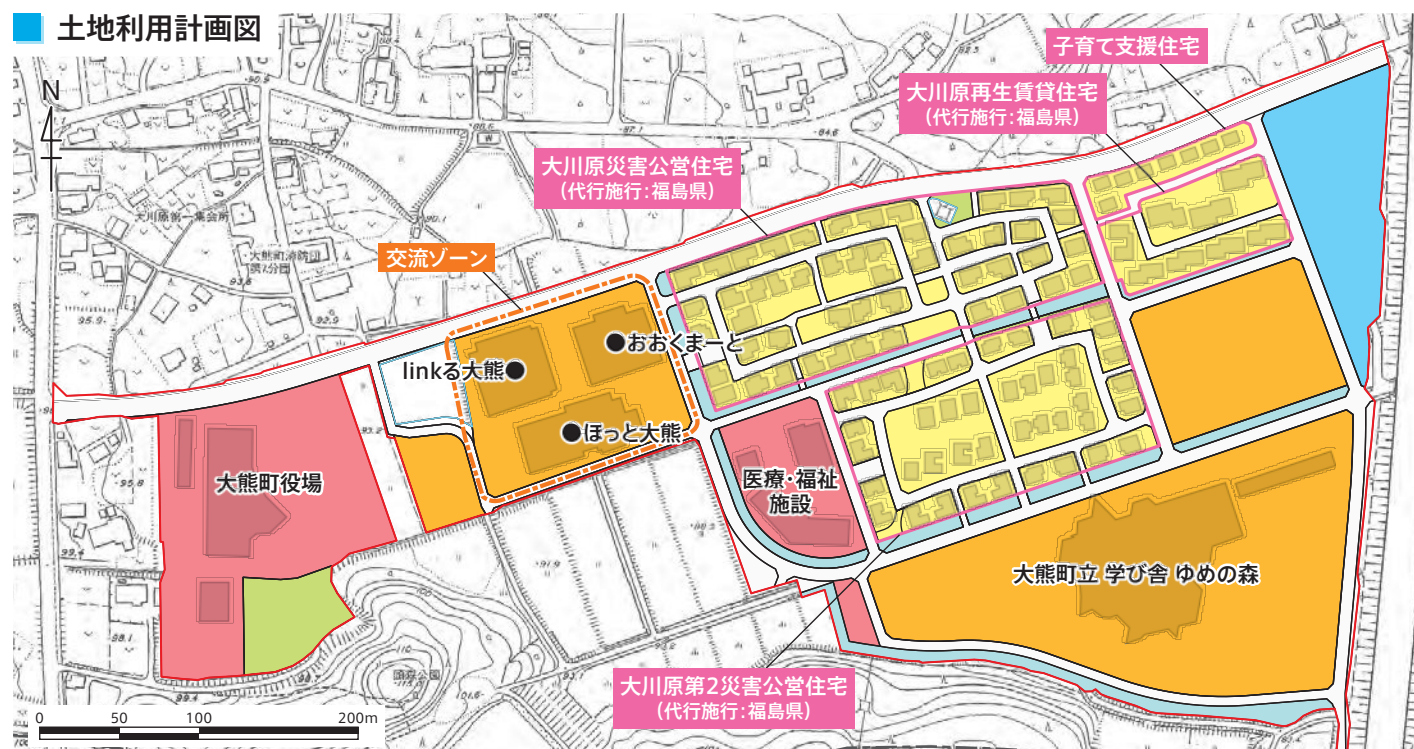
UR都市機構の支援内容

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
災害公営住宅並びに福島再生賃貸住宅整備における工事調整支援
町役場庁舎、医療・福祉施設、商業・交流・宿泊温浴施設の整備に係る計画立案並びに事業者募集、設計・施工支援
災害公営住宅並びに福島再生賃貸住宅の基本計画策定
関係人口の拡大に向けた支援、福祉・交通まちづくり構想策定及び具現化支援

事業の目的

避難指示解除後の円滑で迅速な復興及び再生を先導するため、大熊町における最初の復興拠点(帰還する住民の生活や地域経済の再建のための拠点)を整備する。

土地利用計画図



凡 例		区画道路・歩行者専用道路	住宅施設
— 一団地の復興再生拠点市街地形成施設			
— 特定公益的・特定業務施設			
— 特定公益的施設			
— 公園・緑地・広場			
— 水路			
— 調節池			



役場庁舎
提供:大熊町

交流ゾーン
(商業・交流・宿泊温浴施設)
① 宿泊温浴施設(ほっと大熊)
② 交流施設(linkる大熊)
③ 商業施設(おおくまーと)



提供:大熊町



災害公営住宅

教育施設
(大熊町立 学び舎 ゆめの森)



令和5年7月撮影



福島県双葉町 双葉駅西側地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）



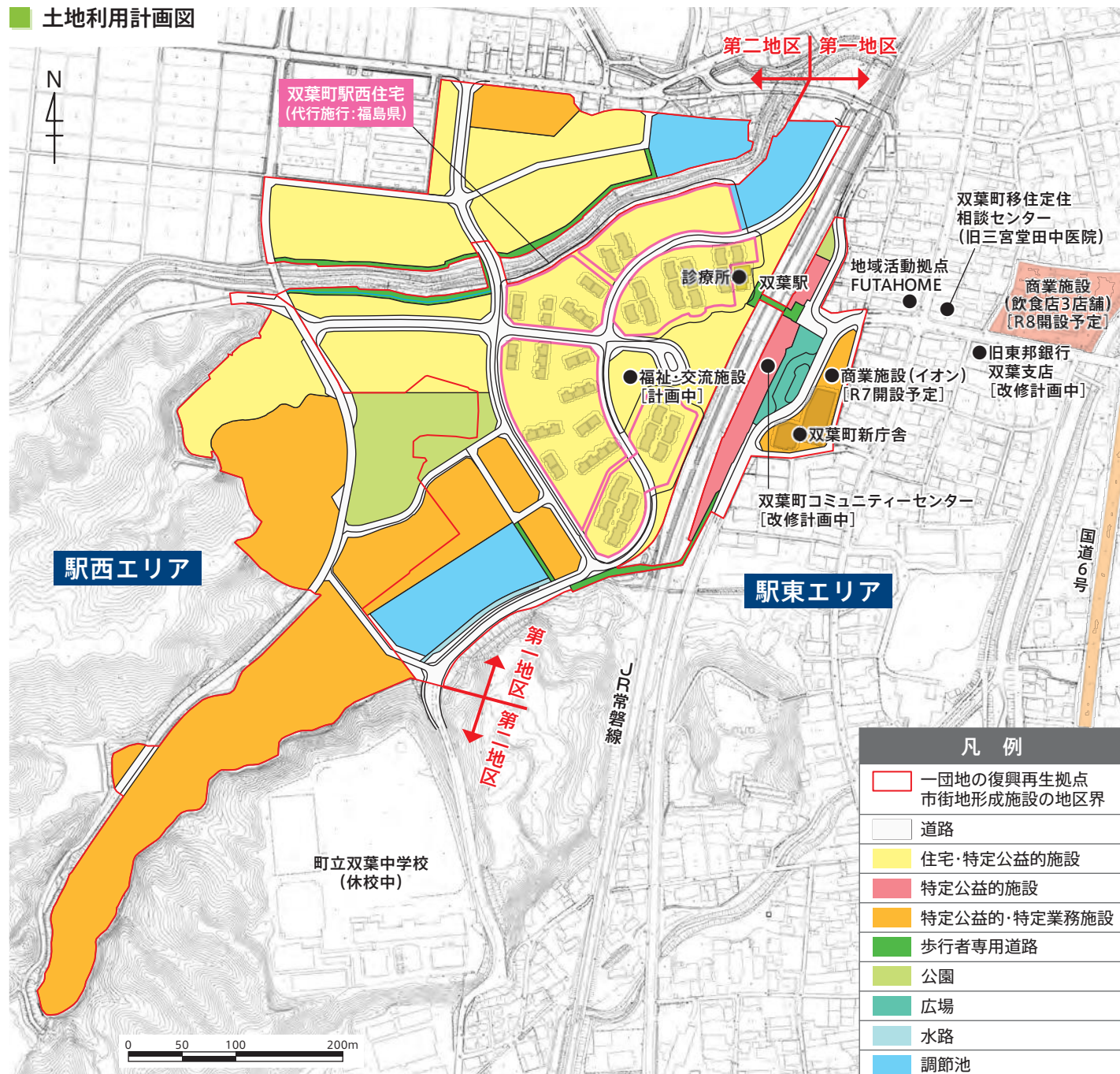
DATA

規模：23.9ha（第一地区 12.3ha、第二地区 11.6ha）
事業期間（第一地区）：平成30年度～令和8年度
（第二地区）：令和2年度～令和8年度
交通アクセス：
高速道路／常磐自動車道 常磐双葉ICまで約4km
主要道路／国道6号まで約200m
鉄 道／JR常磐線双葉駅周辺

事業の目的

JR双葉駅を中心とした「新たな生活の場」として、公共施設等の再整備や新たな住宅需要の受け皿となる住宅団地を整備する。

土地利用計画図



UR都市機構の支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 地区内の住宅・施設の基本構想策定
- 町役場新庁舎、既存ストック等の整備に係る建築物整備事業支援
- 双葉駅周辺におけるまちなか再生に向けた各種支援



JR双葉駅周辺

町とURが締結した「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に関する協力協定書」（平成29年3月）に基づき、駅東広場や駅西住宅周辺の整備を進めています。

令和4年8月に特定復興再生拠点全域の避難指示が解除され、同年10月から公営住宅「駅西住宅」の入居が開始されました。



駅西住宅



診療所



建築物整備事業支援の取り組み

駅西エリアでは、駅西地区福祉・交流施設の建設に向け、現在、基本計画等の策定を支援し、駅東エリアでは、新庁舎の基本計画の策定、設計・施工を支援しました。

また、震災前からの面影を残す建物である双葉町コミュニティーセンターや旧東邦銀行双葉支店の利活用に向け、改修計画等の立案を支援しています。双葉町コミュニティーセンターでは、観光案内機能、待合ライブラリー機能、宿泊機能を持つ複合施設への改修に向けた基本検討、設計、指定者管理予定者選定を支援しています。



双葉町新庁舎

提供：双葉町



双葉町コミュニティーセンター



旧東邦銀行 双葉支店



地域再生支援の取り組み

地域プレイヤーの発掘・連携や町の賑わい創出を目的に、令和4年9月から「ちいさな一歩プロジェクト」に取り組んでいます。特に既存ストック（空き地や空き施設）を活用したワークショップや気軽に飲食・交流できる場の提供により、双葉町での様々な活動を始めるきっかけ作りを行っています。

徐々に会場規模・来場者数も大きくなり、双葉町産業交流センターや地元音楽イベントと共催するなど、コミュニティの輪が広がっています。



写真撮影ワークショップ（1歩目/令和4年9月）



DIYワークショップ（2歩目/令和4年11月）



既存ストック活用に向けたワークショップ（5歩目/令和5年5月）



飲食・交流イベント「ふたば飲み」（9歩目/令和6年8月）

民間事業者が既存建物を改修し、「地域活動拠点FUTAHOME」をオープンしました。東北大学・福島大学がまちづくり研究の現地拠点を設置し、URも協力して賑わい創出等を目的としたまちづくり活動を行います。



FUTAHOME外観



FUTAHOME内観



福島県双葉町 中野地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）



建築物整備事業支援の取り組み

中野地区の中核施設となる双葉町産業交流センターの建設に係る設計・施工の支援を行いました。当施設は、貸会議室や貸事務所の他、フードコートやレストラン、土産物店の複合施設として整備されました。



双葉町産業交流センター (F-BICC)

DATA

規模：49.6ha
事業期間：平成29年度～令和8年度
交通アクセス：高速道路／常磐自動車道 常磐双葉ICまで約6km
主要道路／国道6号まで約1.5km
鉄 道／JR常磐線双葉駅まで約2km

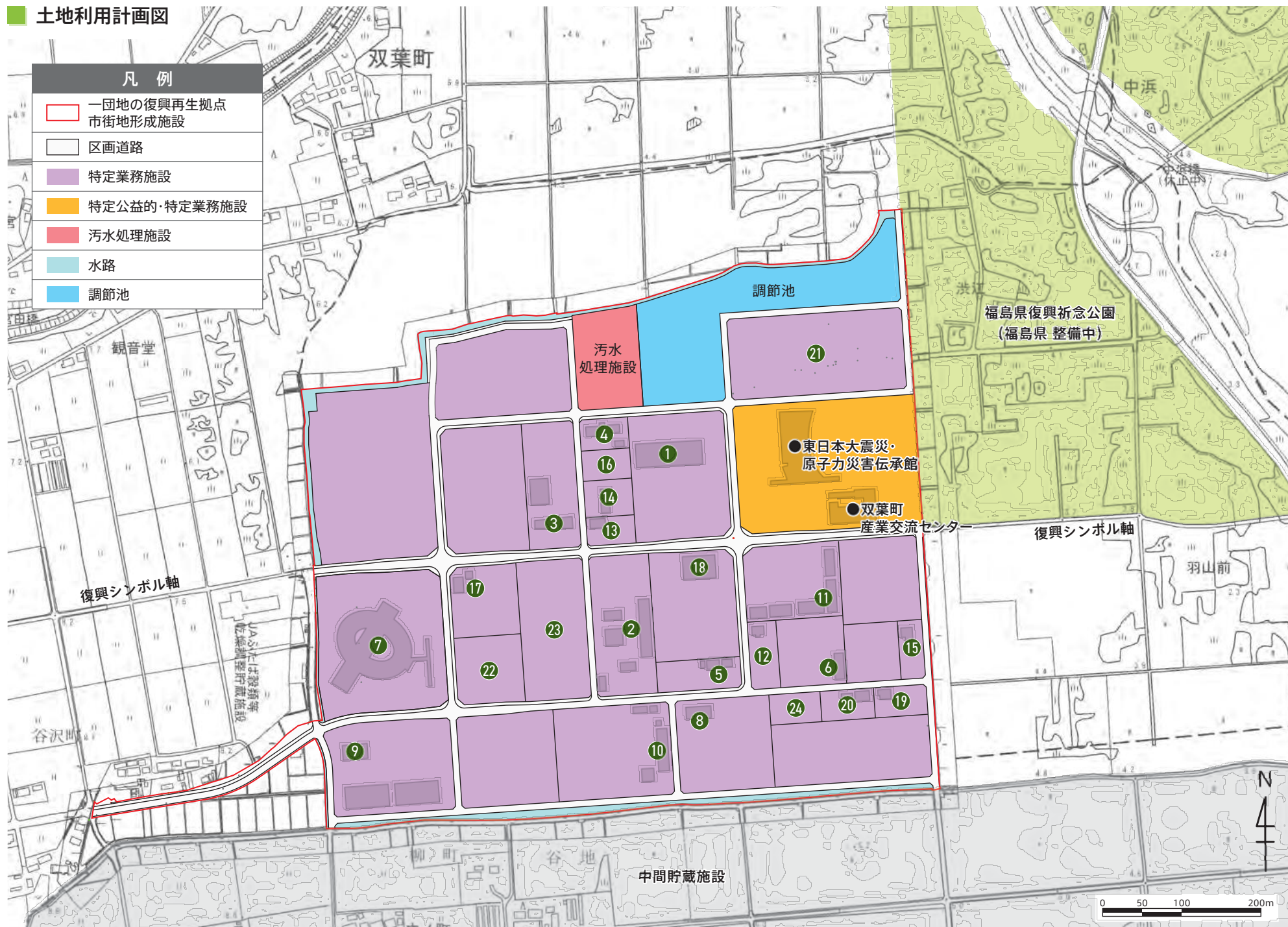
UR都市機構の支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 双葉町産業交流センター整備に係る計画立案、事業者公募並びに設計・施工支援
- 双葉町産業交流センターと連携した賑わいづくり

事業の目的

迅速な復興及び再生のため、双葉町の復興のさきがけとして「働く拠点」を整備し、廃炉・研究開発・新産業などの事業所や研究施設を誘致する。

土地利用計画図



東日本大震災・原子力災害伝承館は、地震、津波、それに続く原子力災害という未曾有の複合災害の実態、記録、教訓を、継承・発信する施設として、令和2年9月20日に開館しました。

東日本大震災・原子力災害伝承館



2 双葉中央アスコン (製造業)



7 浅野燃系 (燃系製造・タオル販売等)



18 WorldLink & Company (ドローン製造・販売)



21 大和ライフネクスト (カンファレンスホテル) (パース図) 提供:大和ライフネクスト

立地企業一覧 (令和6年9月時点)

出典:双葉町ホームページ

1 (株)アルメディア 製造業(ナノマテリアル)	13 (株)エナジー 建設業
2 双葉中央アスコン 道路舗装材等の製造	14 (株)中里工務店 建設業
3 アイビルド(株) 建設業	15 東北アクセス(株) 運輸業(バス・タクシー)
4 (株)伊藤工務店 建設業	16 (株)双新電子 電気・電子部品製造
5 勝山工業(株) 建設業	17 フレックスジャパン(株) 衣料品リサイクル工房、販売
6 (株)カナモト 建設重機レンタル	18 (株)WorldLink & Company ドローン製造・販売
7 浅野燃系(株) 燃系製造、タオル販売	19 (株)丸井 設備工事業
8 新日鉄・クボタ・大林・TPT特定共同企業体 減容化施設物流拠点	20 双葉グリーン土木(株) 造園工事業
9 JFEエンジニアリング(株) 減容化施設物流拠点	21 大和ライフネクスト(株) 宿泊業(カンファレンスホテル)
10 日建リース工業(株) 建設用仮設資材レンタル	22 東日本ロハス(株) 食料品製造業
11 (株)アルムシステム ビジネスホテル	23 (株)ピーエイブル ロボット・再エネ研究開発等
12 (株)ユタカ建設 建設業	24 (株)田中 建設業



福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)





福島県浪江町 棚塩産業団地

産業団地整備事業

事業完了



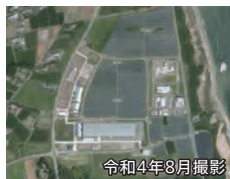
DATA

規模：48.6ha
事業期間：平成29年度～令和2年度
交通アクセス：高速道路／常磐自動車道浪江ICまで約8km
主要道路／国道6号まで約3km
鉄 道／JR常磐線浪江駅まで約4km

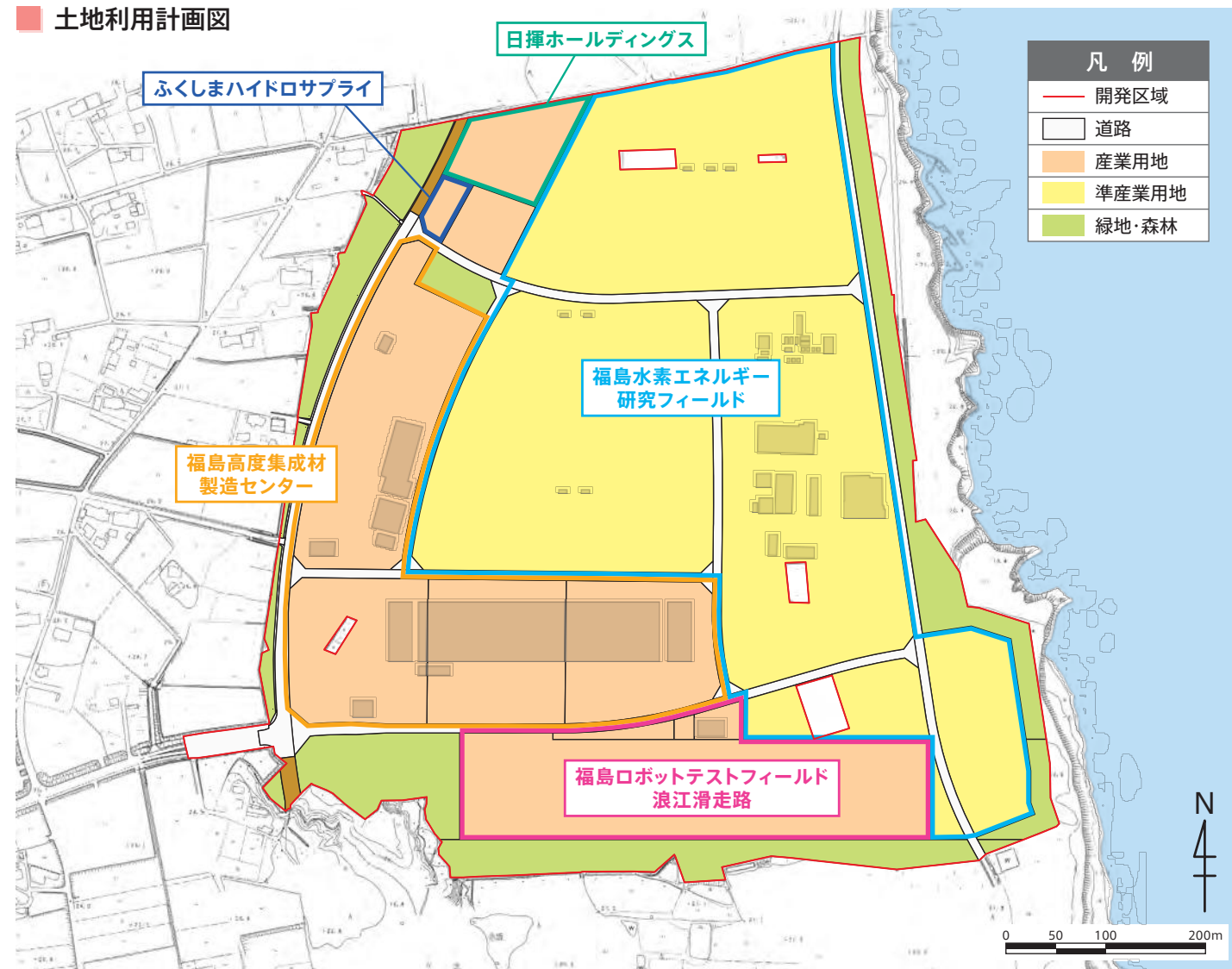
UR都市機構の支援内容

産業団地整備事業の受託

現況写真
提供：浪江町



土地利用計画図



事業の目的

再生可能エネルギーを利用した世界最大級の水素製造施設であるFH2Rや福島ロボットテストフィールド滑走路など、福島イノベーションコースト構想を推進する先進的な産業を創出する。



福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)



福島高度集成材製造センター (FLAM)



福島県浪江町 南産業団地

産業団地整備事業

事業完了



DATA

規模：45.2ha
事業期間：令和元年度～令和4年度
交通アクセス：高速道路／常磐自動車道浪江ICまで約8km
主要道路／国道6号に近接
鉄 道／JR常磐線浪江駅まで約3.5km

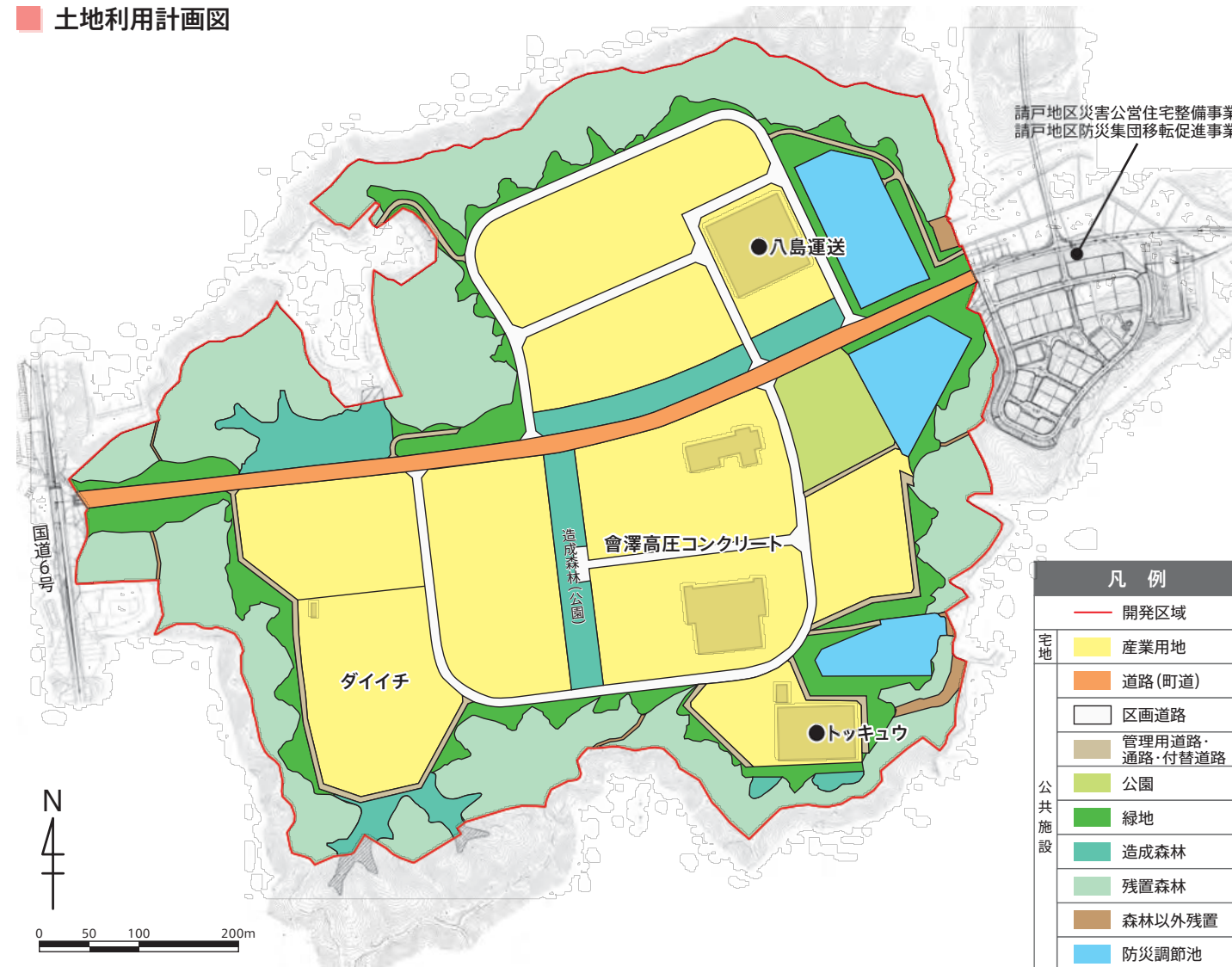
UR都市機構の支援内容

基盤整備に係る
発注者支援業務の受託

現況写真



土地利用計画図



事業の目的

地域経済の活性化と雇用創出を図るとともに、若い世代が将来に希望を持てる新たな産業の創出を進める。



会澤高圧コンクリート 福島RDMセンター



八島運送